

令和8年4月28日

地方公共団体情報システム機構における物品等の契約に係る指名停止措置について

地方公共団体情報システム機構は、以下の事業者に対して、本日、物品等の契約に係る指名停止措置を行いました。

記

1. 対象事業者

ストーンビートセキュリティ株式会社

2. 指名停止の期間

令和8年4月28日から令和8年9月27日まで

3. 指名停止の理由

令和6年12月23日に契約を締結した「マイナンバー制度の次世代地方公共団体情報連携プラットフォーム（自治体中間サーバー・プラットフォーム第三次システム）に係る情報セキュリティ診断等業務」に係る契約において、情報セキュリティ対策等に係る契約違反行為が発覚したことは、不正な行為であると認められるため。

以上